

平成 26 年度石ぐら会、那須野ヶ原入門講座 3

平成 27 年 2 月 28 日

平野 孝雄

三島農場を興した三島通庸・親子、

I 三島 通庸

生まれ 天保 8 年(1835) 薩摩国鹿児島郡武村上之園、父~通純、母~秀の長男

父、通純は先祖から「金春流」太鼓の名手、藩の太鼓叩き、この事が
嘉永 6 年(1853)、通庸 19 才、3 才年下の弟、傳之丞と父通純の悲劇

安政 2 年(1855)20 才、千田某と喧嘩、城下から西へ 12 里離れた隅之城村(現川内市)

田舎送りされた。農家の一間で読書に精出す一方農家の主人から算盤習う

安政 5 年 23 才、田舎送りを許され鹿児島に帰る。父通純の死亡によりとも言われている。

文久 2 年(1862) 27 才、寺田屋騒動(4 月 23 日夜)に連座、自宅謹慎を命ぜられる。

文久 3 年(1863) 28 才、弥兵衛改め「三島 通庸」と称する

元治元年(1864) 29 才、柴山權助の次女、和歌子(19 才)と結婚、

※ 和歌子今で言うバツ一だった。安政 6 年(1859) 森岡清左衛門と結婚
4 年後突然離縁、実家に居た。

生活は貧しかった。当時薩摩藩では城下に住む藩士を城下士と呼び、家格
を九段階に格付、三島家・柴山家共に下から 2 番目の小姓与、
この貧しさから解放されたのは通庸が都城の地頭になってからだった。

明治元年(1868) 33 才、戊辰戦争に参戦、越後、会津に転戦、鶴ヶ城の落城を見届ける。

明治 2 年(1869) 34 才、都城の地頭となる(西郷隆盛の推薦)

歓迎されず、嫌がらせをうけながら、多くの業績を残したが、薩摩男の
剛痰な性格故、批判もあったが総じて歴史的評価は高く、多くの地域振興
政策の遺産は今日役立っている。(山野を開発し蚕業・茶業の振興)

明治 4 年(1871) 36 才、廢藩置県が断行されたのを機会に東京府庁に入る

明治 5 年 3 月東京に大火災(銀座・京橋・築地) この年家族上京

被災民の救済を図ると共に不燃の市街地建築構想を打ち出し、東京府と政府
に意見の違いがあったが、事業を進め、特に銀座にレンガ街を建設(明治 8
年完成) 但しその裏には強制移転や資金調達面等から評判は悪かった。

明治 7 年(1874) 39 才、12 月酒田県令、(8 月農民騒動、沈めるため、東京を追われた?)

明治 8 年、鶴岡県と改められる

明治 9 年(1876) 41 才、統一山形県誕生、初代県令、在任期間 7 年 7 ヶ月の業績

県庁舎・学校・病院・警察署等の諸施設を整備し、県都としての中心街を
形成しながら他県に繋がる道路網を整備(p 4 図) 特に米沢から福島に至る
栗子街道の開削は急峻な栗子山に隧道を作る事は困難が予想され、その…

方策として当時世界に 3 台しかなかったアメリカ製の圧搾空気削岩機を導入（人力の 20~30 人力と言われた）

※ 9月体調を崩し、上京療養、翌年 3月山形へ帰る

明治 10 年 11 月 29 日、品川港から栗子山に運びあげたのは 12 月 18 日。

組み立てに手間取り、組み立てが完了、始動したのは 3 月下旬だった。

工事は順調に進み、栗子隧道の完成は明治 13 年（1880）4 月（現在のトンネルは昭和 41 年改修、旧道は廃道）

これらの事業に通庸は率先して現場に赴き、労働に協力し、資金面では旧米沢藩主から寄付の申し入れ、酒田の豪商本間家の当主や埼玉の実業家渋沢栄一等に折衝、多くの寄付を仰いだ。

しかし県都の整備では強性移転、道路の整備には受益者負担的考え方から、過重な出役要請等により人民の不満があった。

※ 独断専行の鬼県令と恐れられたが、山形県政の今日に連なる基礎を築いた人物。

明治 15 年（1882）1 月、47 才、第 5 代福島県令、在任期間、2 年

会津三方道路の開削、戊辰戦争敗戦で沈んだ藩士住民の心を癒す意味、会津若松を基点

①羽州街道②野州街道③越後街道で、これを遂行するため、受益者負担を原則に、道路周辺はもとより、かなり離れた地域にも、用具持参の出役と、寄付金を請、住民には願ってもない事業であったが、二重・三重の負担を背負うことになり、村々から不満の声が、特に道路から離れた地区では住民が集合して反対の気勢が挙げたが、強制的に排除された。一方若松町内の問屋や豪商は物産流通に役立つと積極的姿勢を示した。

※会津三方道路を廻る、県令三島と反対農民を主導する自由党との闘争の歴史だった

在任中に道路行政以外に手掛けた物に、擬洋風の建築物（石川・信夫・

伊達・西白河の郡役所、特に伊達郡役所は総二階建て、国の重要文化財）

明治 16 年（1883）10 月、48 才、第 3 代栃木県令（1 時福島県令と併任）

赴任時の歓迎 山形・福島県令を歴任、その行政について鬼県令と恐れられていたが

栃木県側の歓迎ぶりは奇異に感じられる様相だった。

県庁移転問題 一般には三島県令が県庁を栃木町から宇都宮に強引に移転したと言われ批判もあったが、その背景となった事柄からすると、適切な行政だった。

① 地域的問題 明治 4 年「廢藩置県」、明治 6 年「廢縣達」により、県庁を栃木町に置く新しい栃木県が誕生。以来栃木町での県政は明治 17 年まで続き、途中県の北西部に位置する「山田・新田・邑楽」の 3 郡が群馬県に編入され、栃木 9 郡を管轄するには位置の上から偏在しており、宇都宮は四方便宜、ここでの県政が県民の幸福に繋がるとして移転が望まれる様になった。

② 移転経費問題 三島が県令になった（明治 16 年 10 月）事を受け、河内・塩谷・上都賀の郡長の音頭で、移転費 5 万円を目途に募金を呼びかけ、多少の

不満もあったが、目標を超える7万余円が集まった

明治17年1月、栃木県庁の位置が、大政布告第二号により宇都宮に改訂された

③ 移転敷地問題 候補地は種々あったが、明治17年4月8日「二里山」に決定

その背景には所有者が元二荒山神社の神官で、1万1千余坪の寄付があった

地鎮祭と用地整備 地鎮祭は用地が決定したその日、盛大に行われた。(田中正造批判)

用地整備は翌日から始まり、三島は山形・福島県令時代の土木事業同様率先して現場に出て、モッコ担ぎや土砂運びをおこなった。

高橋由一と「鑿道八景」

三島は自分の行った土木建築事業を後世に残そうと、写実的な模写を洋画家の高橋由一に依頼。高橋は明治17年8月~11月、栃木、福島、山形、宮城を写生旅行、約200枚を写生、その内128枚を選んで「三県道路完成記念帳」を作成、尚その内から難工事、大工事地点7に那須牧場を加え油絵として「鑿道八景」を作成、後に三島家より町に寄贈(文化財、那須野が原博物館在)

明治17年(1884)11月 49才 内務省土木局長となる

旧街道の整備事業～全国の街道を44の国道番号を付して整備

東京の市区改正事業～府下の主要道路を伐本的に改良する方向、府と政府の意見が一致せず、棚上げ

※ 三島が都城の地頭、酒田・鶴岡・山形・福島・栃木県令として推進して来た土木建築改革の総仕上げとも言うべき壮大な首都改造計画は実施できなかった。

明治18年(1885)4月、50才、第5代警視総監となる

政府に対する反発の声が出始め、これら自由民権運動の沈静化策として

明治20年12月25日付「治安条例」公布。26日管下の警察を総動員して一斉取締りを実施、民権活動家への徹底した弾圧を図った。該当者461名。この行動に対し、民権活動家側の反対行動もあったが受け付けず、条例に違反する者は逮捕又は投獄された。

政府内部にも三島の行動が厳格すぎないか、警視総監の立場を超えた行為ではないか等の声があったが三島は強く反発した。

明治20年5月、勲功により華族に列し「子爵」を受けられる

憎まれた生涯と早すぎた死

政府の弾圧・改較を一身に背負い、執行の陣頭指揮をした警視総監の三島は「鬼総監」と言うあだ名が加わった

明治21年(1888)53才、7月体調を崩し塩原の別荘で静養

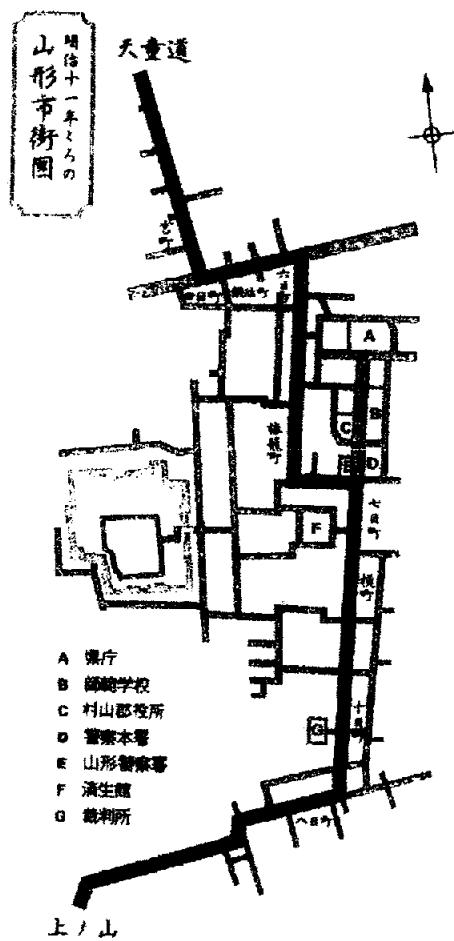
8月28日、那須停車場から特別列車で、麹町の総監公舎に落ち着く。

療養に努めたが、回復せず10月23日永眠、53才

※ 平成26年10月12日(秋の例大祭)三島公没、125年祭として三島神社・母智丘神社に各々記念碑が建てられ、三島家の子孫が参列して除幕式が行われた。(写真)

碑文・三島神社「きつね鳴く那須野が原も今年より稻穂そよぎて秋風ぞ吹く」義温書
裏面・鹿児島県人会や山形市の歴史家名に列して、歴史家として金井館長名あり
母智丘神社「神代より荒れし那須野を拓きつつ、民衆えゆく里となさん」 裏面略

「華族制度」 明治 2 年(1869)の藩籍奉還の際、公家や大名に与えられた称号で、五段階(公爵・侯爵・伯爵・子爵・男爵)に区分され、それぞれ国から給金が支給された。後に一般人で国に功績のあった人にも授けられた(世襲)。第 2 次大戦後廃止

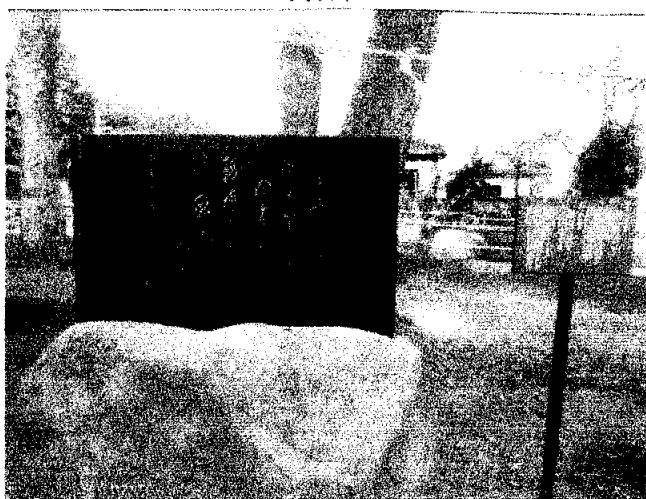


「鬼県令三島道庸と妻」より

三島公、没 125 年祭として建てられた碑

(平成 27 年 1 月撮影)

三島神社



母智丘神社



II 三島弥太郎

生まれ 慶応 3 年(1867) 鹿児島市高羅町上ノ園、父通庸、母和歌子の長男

父通庸は藩主島津忠義に従い人馬奉行として京都におり、不在

明治 6 年(1873) 6 才、東京に移住(父通庸の東京での官吏生活に伴い)

少年時代と修養～頭脳明細

明治 7 年、神田小石川小学校入学、他、中村政字の同人者分校、近藤真琴の政王舎等に入学、普通学・英語を習う

明治 12 年(1879) 13 才、山形師範学校入学(通庸の設立) 14 年、卒業、15 才

明治 15 年(1882) 16 才、東京に赴き、大学教授、コックスに英語学ぶ

明治 16 年 9 月、駒場農学校(現東大農学部)入学、17 年成績優秀に付き官費生

米国留学時代

明治 17 年 農政学研究の希望を抱き、米国へ、西費府中学入学、18 年 6 月卒業

9 月アムハースト農学校に入学、生理学を学ぶ、成績優秀で級長に選抜
多くの米国人学生のリーダーとなった。21 年 6 月第 1 位の成績で卒業
ボストン大学より学士称号を授かる。その後ファーナルド博士に害虫学
を学び、ハーバード大学の夏季講座に入り化学を修めた

明治 21 年(1888) 9 月、22 才、父「危篤」の報に接し帰国

明治 21 年 12 月、22 才(父通庸、10 月 23 日没) 家督相続

明治 22 年 1 月、23 才、北海道庁勤務、3 ケ月で退職、4 月再度米国へ

6 月コーネル大学入学、害虫学を学び、学位を授かる。

明治 23 年 9 月、24 才、コーネル大学院研究生となる。12 月体調崩し、退学、

明治 24 年(1891) 25 才、欧州に渡り、学術研究のため各国巡視、25 年 2 月帰国

官吏時代～5 ケ年

明治 25 年 4 月、26 才、農商務省農務局入所、農事に関する事項(勧農・漁獲・開懇・地質調査・農学校・農事上の建物)の調査を命ぜられ、7 ケ月掛けて精査し、改善、進歩を図った。

明治 26 年 4 月、27 才、通信省大臣官房補として勤務、小包郵便・鉄道郵便・外国郵便為替等の改善を図った。

同年 4 月 26 日、27 才、大山巖長女、信子と結婚(病弱だった)

明治 28 年 9 月、離婚(信子 20 才で没)

同年 11 月 17 日、29 才、四條家三女、加根子と結婚

政治家(貴族院議員)として

明治 30 年(1897) 31 才、政治家としての教育は受けず、議員たるべき年齢になり、
議員の新陳代謝を図る意味もあって、三爵(伯・子・男)の推薦を受け、
貴族院議員に初当選、研究会に入る(三曜会・混和会があり、争っていた)

- 明治 32 年 (1899) 33 才、第 13 議会、処女演説、**
「高等学校及び帝国大学増設に関する建議」の提案理由説明、
内容も然ることながら、堂々たる態度の熱弁で、当時の各新聞はこの処女演説を激賞した。「議案可決」
- 明治 34 年 (1901) 35 才、第 15 議会、議案の解決に尽力**
酒・砂糖・菓・煙草等の増税と専売性について、政府・貴族院の間に衝突、
- 明治 37 年 (1904) 38 才、貴族院議員に再選、第 20 議会で予算委員に就任、**
貯蓄勧業債券法案の委員に選出、意見を述べて、それが財政界に認められ
後の日本銀行総裁就任の礎となった。
- 明治 39 年 (1906) 40 才、正金銀行に入社**
井上馨に誘われ、正金銀行を紹介、母に相談し了解を得て入社。入社当初は
華族（子爵）・高学歴・貴族院議員で研究会の幹部でもあったが、他の新入社員と同様に銀行の 1 年生として算盤・簿記等から勉強。
- 明治 43 年 (1910) 44 才、貴族院議員再選、第 26 議会で關稅定率法案（副委員長に就任）**
修正、通過に尽力
財政整理事業として、国民負担の衡平化、行政整理、財政整理し政費の節約
官吏の増俸、国運発展上必要な施設をなし、償還期限の延期等を立案、衆議院で可決、貴族院に送付、当院は厳密に審査、既製品・直接消費品・我が國で生産發展の見込まれる物等に高率、未製品・原材料品・我が國で生産せず發展の見込めない物等を低率・無税、官吏の増俸減額等 **修正案提出、可決**
※ この問題は三島が明治 41 年から調査研究した事項で、充分な議論の材料を持っていた。
- 明治 44 年 (1911) 45 才、正金銀行頭取に就任**
対外貿易上の金融機関が少なく、貿易商の不利不便を解決するため、明治 13 年横浜に設立された唯一の対外金融機関。日清・日露戦役及びその後の償金等の収支決算を取り扱い、同行の活躍舞台は、わが国貿易に於ける金融の独占であり、我が国新国家建設時代に入る時、**頭取就任**
- 明治 45 年、46 才、衆議院議員選挙法改正案（小選挙区制・委員長）貴族院で否決**
- 大正 2 年 (1913) 47 才、日本銀行総裁に就任**
大蔵大臣就任の要請を受けたが断った。過去にも数回国務大臣就任の要請を受けたが總て断った。時たま高橋日銀総裁が辞任したので、その後任として要請を受け、大蔵大臣・日銀総裁の両方は断れず、承諾就任した。
日本銀行の存在する主な理由は、財界の中核として、国の経済を調節する事を目的として、明治 15 年に創立された。但し監督権が大蔵大臣にあった為総裁人事によっては、政府悪用の端となり、民間経済に一大恐慌を及ぼす事

もあり得た。三島は從来の混濁せる関係から離れ、自己の主張を貫き、日銀の性質を發揮すべく努力し、大いに日銀の威信を高めた。

在任期間 6年1ヶ月（大正2年2月～同8年3月）

病氣・逝去

米国留学中の24才の頃神經痛が発病、治療したが完治せず帰国以来これが持病となり、年を経るに従い、心臓・肝臓・リュウマチ等にも悩まされ、医師の治療を受けながら、自らも摂生に努めた。但し生來の勤勉精励から過労となり、大正4年（49才）頃から度々床に付す様になり、同8年になり持病の神經痛が悪化、揉み治療を受けながら、3月6日午後10時頃研究会から議会の件で電話があり自分で応対、11時30分頃就寝。7日午前3時頃、加根子夫人に「神經痛が痛む」と言い、揉んでもらい、楽になったと寝返りをうち、休んだ様だったが、その後昏睡状態となり、午前4時30分永眠。53才

「貴族院議員」 皇族議員・華族議員・勅任議員で構成、皇族議員は満18才になった皇太子・皇太孫と20才になった皇族男子が自動的、任期無し。華族議員は推薦・選挙により選出、勅任議員の内勅撰議員は天皇の任命。帝国学士院会員は互選。多額納税者議員（明治23年・国税15円以上納税者）は互選。被選挙権は何れも30才、任期は7年。（衆議院の可決議案を審議、修正・否決権）
第2次大戦後廃止（参議院となる）

鑿道八景の名称等

景	略称	場所（県名）
1景	三川橋	山形県
2景	栗子山隧道	山形県
3景	片洞門	山形県
4景	関山隧道	山形県・宮城県
5景	へつり岩	福島県
6景	大峠	福島県
7景	男鹿川橋	栃木県
8景	三島牧場	栃木県

引用文献

- 評伝・三島通庸～幕内満雄著
鬼県令・三島通庸と妻～阿井景子著
子爵三島弥太郎傳～坂本辰之助著
他